

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
吉田学園医療歯科専門学校		平成19年3月27日		吉田 克彦		〒060-0063 (住所) 札幌市中央区南3条西1丁目11-1 (電話) 011-272-3030		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人吉田学園		昭和53年10月31日		吉田 祐樹		〒060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	専門課程	歯科技工学科		平成20(2008)年度	-	平成27(2015)年度		
学科の目的	本学科は、社会における医療体制を充実させ、地域社会に貢献するために、豊かな教養及び専門的な知識と技術を備えた優れた医療従事者を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	歯科技工士 国家試験 受験資格 令和6年度中退率:13.33%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,960 単位時間 - 単位	404 単位時間 - 単位	46 単位時間 - 単位	1,510 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位
	生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率			
70 人	19 人	0 人	0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C)		6 人					
	■就職希望者数(D)		6 人					
	■就職者数(E)		6 人					
	■地元就職者数(F)		2 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		33 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
歯科技工所								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有る場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -							
当該学科のホームページURL	https://yoshida-iryoshika.jp/shika-giko/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		1,960 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		1,960 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		240 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位					
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)				3 人	
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0 人	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

歯科技工学科では、実践的かつ専門的な職業教育を実践する為、教育課程編成委員会による意見を尊重し、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設、授業内容・実施方法の改善・工夫等)等に活かすことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

歯科技工学科の教育課程編成について協議・策定するための機関として設置する。

①学科の目的に基づき、現状での問題点や課題等を明確にしたうえで提言を求める。

②意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案等を策定する。

③協議内容について、学則変更を伴う教育課程の変更については理事会の決議を経て反映される。

また、シラバス・実習・演習に関する変更については校長の決裁を経て反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
藪本 秀彦	末廣屋電気株式会社 安全管理部 次長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
河合 一成	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署 警防課救急担当課長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	①
帰山 浩次	新札幌循環器病院 臨床工学科	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
加藤 宝貢	萬田記念病院 臨床工学 主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
沼田 友季子	萬田記念病院 視能訓練 主任	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
西山 季里子	北海道大学大学院医学研究院 眼科学教室 主任視能訓練士	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院長 教授	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	②
堀口 純江	勤医協にしく歯科診療所 歯科衛生士 士長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
金子 博	株式会社モリタ 北海道支店 商品営業グループ リーダー	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
川口 淳	札幌龍谷学園高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	②
矢津田 剛	社会医療法人アルデバラン 手稲いなづみ病院 事務部事務次長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
早坂 光司	一般社団法人 北海道臨床衛生検査技師会 会長 北海道大学病院 検査・輸血部	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	①
藤條 久貴	北海道和光純薬株式会社 営業一課 課長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	③
吉田 克彦	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
三上 剛人	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
齊藤 勤	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副校長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
菩提寺 浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
本吉 竜浩	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

星 直樹	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
四宮 敦志	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
松本 崇嗣	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
佐々木 英世	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—
熊谷 英幸	学校法人吉田学園 吉田学園医療歯科専門学校 副学科長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年8月28日 18:00～

第2回 令和8年2月27日 18:00～

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

前年度の各実績報告・現状の課題点を説明し、取り組みに対する意見や改善への提言を基に、新たな取り組みの必要性などに関する情報交換を行った。

・各実習、演習授業について、実践的な教育内容の充実、学生個々人のレベルに合わせ、きめ細かな教育体制が必要との提言を受け、将来性を見据えた教材選定を行うこととした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習依頼・承諾書等による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指す為に連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・企業担当者も直接学習指導に関わり、最先端分野であるCAD/CAMなどの説明や操作方法、審美的分野の知識や歯の色調調整などの技術習得など、時代の変化に柔軟に対応し、高い実践力を身に付けた歯科技工士を育てる。

・企業連携については、効果的な授業運営となるよう実習前の事前打ち合わせを実施。

・終了後、レポート・制作物などにより業務連携先と総合的に評価し、更にそれを基に次年度に向けての検討を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
歯科技工実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	最先端技術であるCAD/CAMなどについて、過去・現在・これからの展望などを理解する。	株式会社 モリタ
	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	色の概念などを理解するとともに歯の色調調整などの技術を習得する。	株式会社松風 札幌営業所

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通し、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを基本方針とする。

(研修の種類)

- ・教育職研修会
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国歯科技工士教育協議会 専任教員研修会 I	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	令和6年8月6日7日	対象:	全国歯科技工士養成校教員
内容	光学印象の臨床技術を習得する		
研修名:	北海道歯科技工学術研修会	連携企業等:	北海道歯科技工士会
期間:	令和6年11月16日(webとのハイブリッド開催)	対象:	北海道歯科技工士会会員等
内容	歯の色彩		
研修名:	北海道歯科技工学術研修会	連携企業等:	北海道歯科技工士会
期間:	令和7年1月21日(対面形式)	対象:	北海道歯科技工士会会員等
内容	最適な補綴装置、材料の特性		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国歯科技工士教育協議会 専任教員研修会 I	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	令和6年8月6日7日	対象:	全国歯科技工士養成校教員
内容	カリキュラムプランニング		
研修名:	吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等:	AVINTONジャパン株式会社
期間:	令和7年8月8日	対象:	正職員・嘱託職員
内容	学生の多様化に的確に対応できる学生指導を目指す。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国歯科技工士教育協議会 専任教員研修会 I	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	令和7年8月20日	対象:	全国歯科技工士養成校教員
内容	デジタル義歯		
研修名:	北海道歯科技工学術研修会	連携企業等:	北海道歯科技工士会
期間:	令和7年11月16日(webとのハイブリッド開催)	対象:	北海道歯科技工士会会員等
内容	歯の色彩		
研修名:	北海道歯科技工学術研修会	連携企業等:	北海道歯科技工士会
期間:	令和8年1月17日(対面形式)	対象:	北海道歯科技工士会会員等
内容	デジタル技工		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	全国歯科技工士教育協議会 専任教員研修会 I	連携企業等:	全国歯科技工士教育協議会
期間:	令和7年8月7日8日	対象:	全国歯科技工士養成校教員
内容	カリキュラムプランニング		
研修名:	吉田学園専門学校教育研修会	連携企業等:	—
期間:	令和7年8月7日	対象:	正職員・嘱託職員
内容	教育基軸の活用に向けた各専門学校の取り組みから、教育力の向上を図る。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。(評価項目)・教育理念・目標・学校運営・教育活動・学修成果・学生支援・教育環境・学生の受け入れ募集・財務状況・法令等の遵守・社会貢献・地域貢献・国際交流等

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成する人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成する人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤学校の教育目標、育成する人材像は、学校に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成する人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備・図書は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③納付金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己点検・評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己点検・評価結果を公開しているか

(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて戦略を持って行っているか ②留学生の受入れ、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ③留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか ④学習成果が国内外で評価される取組を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・国家試験等合格実績について、臨床工学科が新卒で合格率が下がったこと、臨床検査学科は前年よりも合格率が上がったこと、救急救命学科の新卒者、視能訓練学科、歯科技工学科が100%合格、全学科全国平均は上回っていることの報告をした。

・就職実績について、臨床検査学科が昨年かなり病院での求人数が減っている状況であり、逆に救急救命学科は病院で働く救急救命士が増えている関係で90%に近い就職内定率となっているを報告した。また、歯科技工学科・医療事務クラーク学科は100%の就職内定率であることの報告を行った。

・教育力向上・学習環境整備の取り組みについて、今年度の教育研修に、8/9の吉田学園教育研修会と8/24の日本医療教授システム学会を予定していることを報告した。続けて、前年度の取り組みとして委員会活動の活性化における5つの委員会(①授業運営、②学生支援、③就職支援、④美化、⑤キャンパスプロデュース)の活動内容について報告し、昨年度から実施している基礎力リサーチの効果的な活用など、在籍率向上への取り組み事例として継続実施している報告を行った。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
八若 保孝	北海道大学大学院歯学研究院長 教授	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等役員
松原 明勇	石狩北部地区消防事務組合 石狩消防署警防課	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
菊池 恒	札幌狸小路商店街振興組合 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者
小島 修二	札幌創成高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	他校校長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、そのために適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況

(5) 様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6) 学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8) 学校の財務	・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書
(9) 学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10) 国際連携の状況	特になし
(11) その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

☒ ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/iryoshika/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要

(専門課程 歯科技工学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			外国語（英語）	歯科技工士として必要な英語を理解し、国際的な情報を得ながら対応できる能力を培う。	1・前	30	2	○			○			○	
2	○			歯科技工造形学	歯科技工に必要な美的感覚（色彩・形態）を養う。	1・前	16	1		○		○			○	○
3	○			コミュニケーション学	医療従事者として必要な思考力を育て、豊かな人間性を養うと共に主体的な行動できる態度を培う。	1・前	30	2	○			○			○	
4	○			関係法規	法の概念と体系、衛生行政を把握し、歯科技工士として必要な法令について学ぶ。	1・後	16	1	○			○			○	
5	○			歯科技工学概論	歯科医療と歯科技工の概念および倫理を学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	○
6	○			口腔解剖学	歯の概説・形態を十分に理解し、歯の発生、加齢、歯周、頭蓋の骨及び口腔周囲の筋について学ぶ。 また、顎関節の構造や下顎の運動について学ぶ。	1・通	60	4	○			○			○	
7	○			口腔解剖学実習Ⅰ	歯形彫刻実習の目的、使用器具・材料を理解し、デッサンや彫刻方法について習得し、各歯種における形態の特徴を学ぶ。	1・通	60	2			○	○			○	
8	○			口腔解剖学実習Ⅱ	各歯における形態の特徴をとらえ、再現できる。	2・通	60	2			○	○			○	
9	○			顎口腔機能学	顎口腔系器官の構造と機能、下顎位および下顎運動に関する生理学的知識について学ぶ。	1・後	16	1	○			○			○	
10	○			歯科理工学	歯科技工に使用する材料の歯科理工学的性質・安全性・品質検査及び歯科技工に必要な機器の知識と加工技術を習得する。	1・通	70	4	○			○			○	
11	○			歯科理工学実習	各種歯科材料の特徴を学ぶ。	1・前	110	3			○	○			○	
12	○			有床義歯技工学	歯を失った場合、義歯を入れて、その機能・形態および審美性を回復し、全身の健康増進に間接的に寄与している。失われた歯の状態によって全部床義歯や部分床義歯に分類されるが、それぞれについての特徴、意義や目的などの理論と製作方法について学ぶ。	1・通	60	4	○			○			○	
13	○			有床義歯技工学実習Ⅰ	有床義歯における各々の装置の特徴や製作方法を学ぶ。	1・通	210	7			○	○			○	
14	○			有床義歯技工学実習Ⅱ	有床義歯における各々の装置の特徴や製作方法を学ぶ。	2・前	90	3			○	○			○	

15	○		歯冠修復技工学	有歯顎における歯の実質欠損と歯列の部分的欠如、ならびに咬合の不調和などに起因する形態異常および審美的障害など、歯の形態や機能の代わりをする修復物について学ぶ。	1・通	60	4	○			○		○	
16	○		歯冠修復技工学実習Ⅰ	各種歯冠修復物の特徴や適応症および禁忌症などを理解し、それらの製作方法について学ぶ。	1・通	210	7			○	○		○	
17	○		歯冠修復技工学実習Ⅱ	基本形態にそって製作するだけでなく、咬合や審美性などを考慮しながら機能的な歯冠修復物の製作を学ぶ。	2・前	90	3			○	○		○	
18	○		矯正歯科技工学	歯や顎骨および口腔周囲筋などに対するさまざまな対処と治療が必要とされる矯正歯科を理解し、それぞれの装置について学ぶ。	1・後	16	1	○			○			○
19	○		矯正歯科技工学実習	矯正歯科技工の基礎および一般的な歯科矯正装置の製作法を学ぶ。	2・前	30	1			○	○		○	
20	○		小児歯科技工学	小児歯科治療の特色を理解し、技工操作においても小児の特徴を十分理解する。	1・後	16	1	○			○			○
21	○		小児歯科技工学実習	顎顔面の成長発育、歯の形態、咬合形態、機能などその年齢それぞれの特徴を把握し、小児に対して臨床で必要な技工操作を学ぶ。	2・前	30	1			○	○		○	
22	○		歯科技工実習	歯科技工に関する基礎的な知識と技術をもとに、臨床技工における新しい分野を学ぶ。	2・通	240	8			○	○		○	○
23	○		CAD/CAM	CAD/CAMシステムを理解する。	2・通	60	2			○	○		○	
24	○		顎顔面補綴	口腔顎顔面領域の特徴や多彩や専門分野によるチーム医療を知る。	2・後	30	1			○	○		○	
25	○		総合歯科技工学実習Ⅰ	自主製作活動を通して、自主的に取り組み、課題を自らの力で解決しようとする態度を養う。	1・前	60	2			○	○		○	
26	○		総合歯科技工学実習Ⅱ	自主製作により、自主性を養う。また、自分の口腔内を理解する。	2・通	230	7			○	○		○	
27	○		卒業研究	各々テーマを決め専門分野の中から製作した作品について自ら学び研究する。	2・前	30	1	○			○		○	
合計					27 科目	1960 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画にしたがって授業科目を履修し、その成果が満足と認められたときは、所定の会議の議を経て各学年の課程の修了又は卒業を認定する。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 対面及び遠隔授業等により、学則別表に定める当該学年に認定された授業科目の全てを履修しなくてはならない。		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。